



歳入の合計は前年度と比べて
8, 358万円の増額

歳入の主な増減項目について

- 町税 **2, 923万円の減**
定額減税による町民税（個人町民税）の減額
- 地方譲与税ほか **4, 302万円の増**
定額減税による減収補填特例交付金の増額
- 地方交付税 **1億2, 636万円の増**
豪雨災害、豪雪による特別交付税の増額
- 使用料及び手数料 **2, 187万円の増**
赤倉温泉スキー場リフト使用料の増額
- 国庫支出金 **2, 160万円の増**
災害復旧に係る災害復旧事業費支出金と豪雪に伴う、臨時道路除雪事業費補助金の増額
- 町債 **9, 640万円の減**
道路整備事業債から災害復旧へ切替による減額
臨時財政対策債の減額
- 繰入金 **4, 274万円の減**
貯金（減債基金、公共施設等適正管理基金等）の取り崩しの減

用語の解説

議会費・・・議員の報酬などの経費
 総務費・・・行政全般の運営管理などの事務経費
 民生費・・・障がい者や高齢者、子育て等福祉に係る経費
 衛生費・・・保健や環境・衛生の向上にかかる経費
 労働費・・・雇用対策や人材育成、勤労者支援等の経費
 農林水産業費・・・農林水産業の振興・管理や整備等の経費
 商工費・・・工業や商業、観光の振興にかかる経費
 土木費・・・道路や橋、町営住宅などの設備にかかる経費
 消防費・・・消防や防災にかかる経費
 教育費・・・小中学校や生涯学習、体育活動などの経費

令和6年度 決算報告

歳入の総括

一般会計の歳入総額は、81億9, 044万円。
 前年度と比較すると8, 358万円の増額で、率にして1. 0ポイントの増となりました。町税は、前年比3. 6ポイントの減少となりました。収納率は、98. 3％であり、昨年から0. 2％の減となりました。歳入の45. 2％を占める地方交付税は、普通交付税が前年比0. 2ポイント減少の30億1, 917万円、特別交付税が前年比23. 8ポイント増加の6億8, 519万円となり、全体で前年比3. 5ポイントの増加となりました。定額減税により減収となった町民税分を定額減税減収補填特例交付金で補填されたことにより「地方譲与税ほか」が増額となっており、「使用料及び手数料」については赤倉温泉スキー場の来客が増えたことによりリフト使用料が増加しております。
 ふるさと納税について、前年差1億4, 607万円増額の3億9, 219万円となりました。また、繰入金について、前年比4. 5ポイント減の9億631万円を基金から取り崩しております。歳入に占める自主財源は33. 9％であり、国の地方財政対策や県の事業推進に大きく左右される状況に変わりありません。

一般会計財源内訳歳入

81億 9,044万円 (前年比)		
町税	7億7,391万円	▲3.6%
地方譲与税ほか	3億2,778万円	15.3%
地方交付税	37億436万円	3.5%
分担金及び負担金	8,669万円	▲6.2%
使用料及び手数料	1億1,747万円	22.9%
国庫支出金	6億8,140万円	3.3%
県支出金	4億1,346万円	▲1.3%
財産収入ほか	8億8,836万円	6.0%
町債	2億9,070万円	▲24.9%
繰入金	9億631万円	▲4.5%

歳出の総括

歳出の総額は、77億9, 698万円。前年度と比較すると1, 520万円の増額、率にして0. 2ポイントの増となりました。
 特徴的事業については、7月の豪雨災害の影響により災害復旧事業費が2億8, 484万円となりました。それに加え豪雪も重なり、除雪対策費は2億5, 848万円となりました。
 歳入との差し引きでは、3億9, 346万円の黒字となったものの、貯金である基金残高は前年差4, 264万円の減となりました。町は今後も、大切な財源をもとに住民サービスの向上に努め、自立した規律ある財政運営を行なっていきます。



一般会計財源内訳歳出

77億 9,698万円 (前年比)		
議会費	7,551万円	▲2.3%
総務費	21億3,407万円	10.2%
民生費	11億9,479万円	4.8%
衛生費	9億8,218万円	▲11.4%
労働費	801万円	1.6%
農林水産業費	3億7,166万円	▲9.5%
商工費	2億4,692万円	▲63.7%
土木費	8億3,867万円	67.3%
消防費	2億5,502万円	22.8%
教育費	6億7,218万円	▲29.3%
災害復旧費	2億8,484万円	8834.8%
公債費	7億2,852万円	▲3.5%
諸支出金	461万円	20.6%



歳出の合計は前年度と比べて
1, 520万円の増額

歳出の主な増減要因について

- 総務費 **1億9, 814万円の増**
ふるさと納税に関する経費、衆議院議員選挙、県知事選挙経費による増
- 民生費 **5, 424万円の増**
児童手当拡充、物価高騰対策支援給付金給付事業等による増
- 衛生費 **1億2, 622万円の減**
病院事業特別会計繰出金の減少、新型コロナワクチン接種事業等の減
- 農林水産業費 **3, 909万円の減**
ほ場整備調査業務、農業集落排水事業特別会計繰出金等の減
- 商工費 **4億3, 284万円の減**
道の駅整備事業、赤倉温泉スキー場整備事業等の減
- 土木費 **3億3, 741万円の増**
豪雪に伴う除雪対策費、町営住宅修繕工事等の増
- 消防費 **4, 737万円の増**
小型ポンプ付積載車購入、最上広域消防分担金の増
- 教育費 **2億7, 811万円の減**
国民スポーツ大会町実行委員会補助金、町民体育館解体、温水プールろ過装置交換等の減
- その他（災害復旧事業費等） **2億8, 256万円の増**
災害復旧事業による増

健全化判断比率

経常収支比率

ふるさと納税の増によるものと、繰出金と、令和5年度にピークを迎えた公債費の減により、令和5年度と比較し4.9ポイントの改善が図られました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率

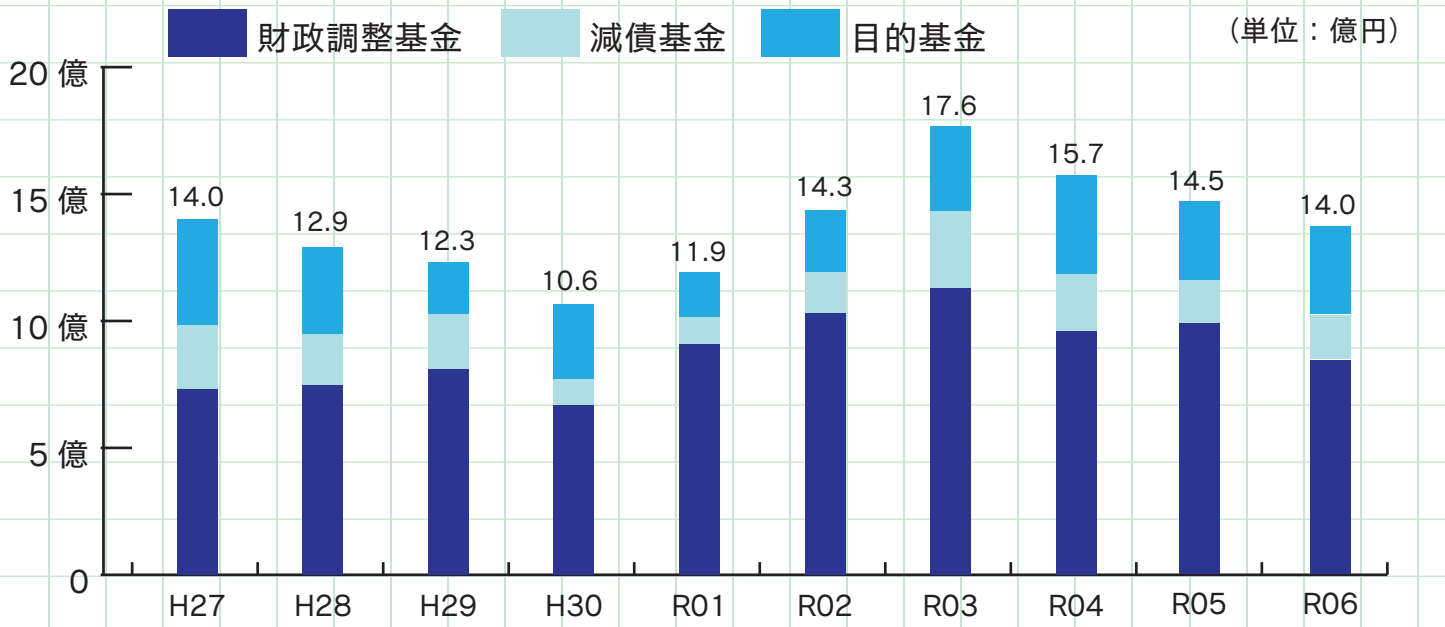
実質赤字額がないため（黒字）「―」で表示。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は3ヵ年の平均で算出するため、令和5年度に公債費のピークを迎えていたこともあり、0.5ポイント増加しました。将来負担比率については、基金は減少したものの、地方債残高も減少していることから、将来負担比率は1.8ポイント減少しました。

	指 標	R5年度	R6年度	比較増減
	経常収支比率	96.5%	91.6%	▲4.9%
	実質赤字比率	―	―	―
	連結実質赤字比率	―	―	―
	実質公債費比率	10.7%	11.2%	0.5%
	将来負担比率	26.8%	25.0%	▲1.8%

町の基金の推移

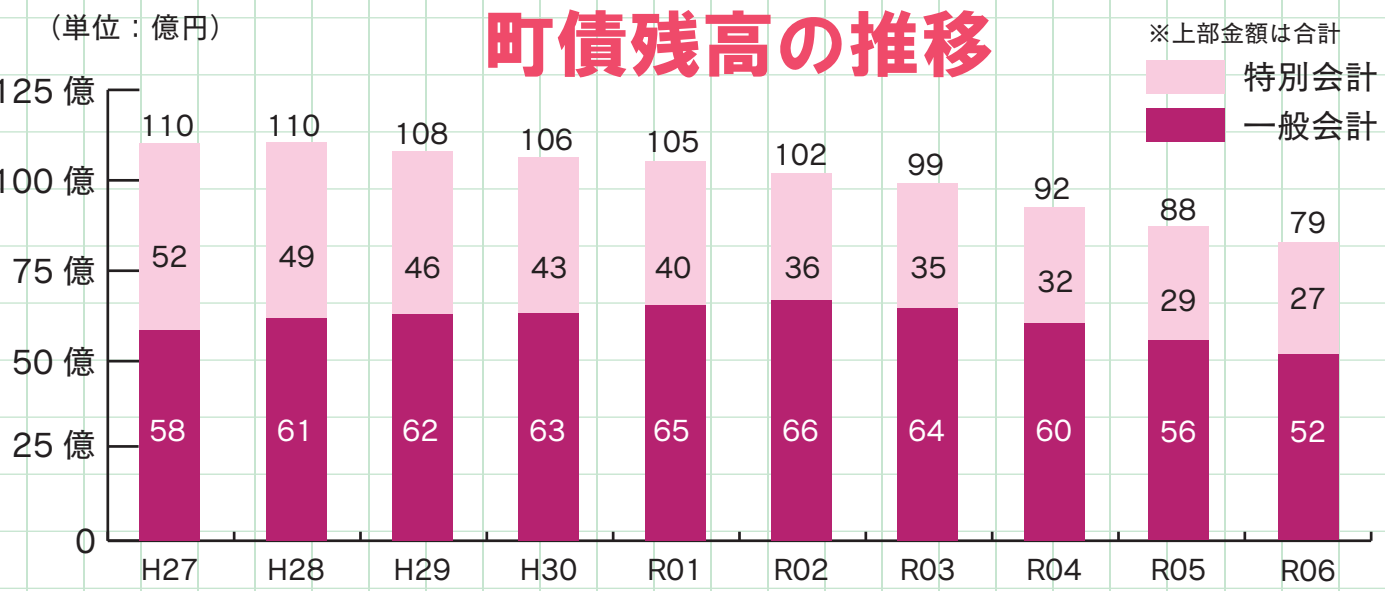


特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	歳出前年比
国民健康保険事業	10億2,405万円	10億1,289万円	▲4.7%
後期高齢者医療事業	1億3,480万円	1億3,301万円	18.4%
介護保険事業	12億4,979万円	11億4,584万円	▲3.1%
最上病院事業	12億4,037万円	12億3,250万円	▲7.3%
介護老人保健施設事業	3億6,043万円	3億6,815万円	5.0%
水道事業	3億4,744万円	4億5,836万円	▲13.6%
瀬見温泉管理事業	1,733万円	1,639万円	27.8%
下水道事業	4億6,710万円	5億1,682万円	106.7%
合 計	48億4,131万円	48億8,396万円	▲1.0%

特別会計総括

国民健康保険事業特別会計は団塊の世代の後期高齢者医療保険移行と町内企業において従業員の社会保険加入が進み、被保険者数が例年より多く減少したことが要因となり、減額となっております。それに伴い後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合への負担金等が増額となっております。最上病院事業特別会計は施設建設費の起債償還完了に伴い減額となっております。水道事業特別会計は配水管の布設替工事完了により去年と比較し減額しております。下水道事業特別会計については農集排・下水道・浄化槽事業の統合による公営企業法適用より大幅な増額となっております。



特別会計とは

特別会計とは法律や条例で義務付けられた会計を指す。国民健康保険や介護保険などは保険法によって予算措置が必要となっている。また、条例で定められているもののほか、特定の収入をもって支出に充て、企業の運営していく性質をもつ水道、下水道、病院なども特別会計に該当する。

特別会計への繰出金

特別会計の事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金。

経常収支比率

町税や地方交付税など毎年決まって入るお金（経常的収入）に対し、人件費や施設維持費、公債費等の毎年決まって出ていくお金（経常的支出）の割合。比率が高いほど、町の財政運営に弾力性（余裕）が無いことを示す。

実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率。

実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計の公債費（町の借金）に特別会計などへの繰出金を加算し、財政負担の度合いを判断するもの。18%を超えると、その後の公債の発行について国や県の許可が必要となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの公債（町の借金）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率。350%を超える」と健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積み立て、災害の発生等に活用している。

減債基金

将来にわたる町財政の健全な運営を行うため、町債の償還に必要な財源を確保する目的の基金。